

## 本年度の折り返しです

昨日の参観日へのご出席ありがとうございます。ようやく本年度初めての参観が実施できほっとしているところです。お子さんの学校での様子はいかがだったでしょうか。

二年参観授業



三年入試説明会

さて、体育大会や文化祭の大きな行事が終わりましたが、いずれも生徒の積極的な取組で大成功と言えるものでした。運動部活動は秋季大会が終わるとともに、文化部も新たな体制となり、目標や課題がはっきりしてきたのではないのでしょうか。生徒会も1・2年生へとバトンタッチされ、旧生徒会のサポートを受けながら新たな体制づくりが始まりました。

この折り返し地点での国中の現状をお伝えします。

- 全体的に生徒は真面目に授業を受けています。授業を妨害するような雰囲気はありませんが、少し集中力に欠ける（居眠り、手遊び、勝手な発言など）生徒も見られます。
- 学力については十分身につけている生徒と もっとサポートを必要とする生徒がいます。学校としても授業や家庭学習のさせ方などで改善に向けて取り組んでいるところですが、ご家庭でのご指導もお願いいたします。
- 前述のとおり、行事等に対しては協力的に取り組む生徒がほとんどです。学級の輪を乱すような生徒はほぼいません。
- 典型的ないじめと考えられる事案は把握していません。また、暴力や教師への反抗もなく、全体的には先輩と後輩の関係も良好です。ただ、個人的には人間関係や様々な葛藤から悩みや不安を抱えて生活している生徒もいるようです。（学校だけでは分からないこともありますので、何かありましたらご連絡ください。）
- コロナの濃厚接触、ワクチン接種副反応で出席停止となる生徒がいます。第8波も心配されているところですが、学校でも引き続き感染対策を行っていきます。

## 部活動の地域移行について (裏面資料をご参照ください)

本校の部活動においても裏面に記述されている内容と同じ状況があります。本年度から川南町でも地域移行について検討・協議が始まりました。ただ、どなた（団体・個人）が指導を引き受けてくれるのかなど、課題はたくさんあります。しかし、本校としても地域移行を進めていくため、本年度から1名に「部活動指導員」引き受けていただいています。部活動指導員がいれば教員がいなくても部活動の練習や大会の引率ができます。そして、町とも連携して、来年度から、今の「外部指導者」の方々に部活動指導員になっていただけないか検討しているところです。

保護者の方々も部活動の地域移行が生徒にとってマイナスの影響が出ないかご心配のことと思います。学校もその点を重要視しながら進めていきたいと考えています。保護者の皆様のご意見をいただけるとうり難いです。



男子バスケットボール部

## 留守電に録音してください

学校の電話は基本的に7:30から18:00まではつながりますが、その時間以外は留守番電話となります。しかし、留守番電話に録音すると、その録音内容がすぐに管理職に届くシステムになっています。今は教員の個人的な電話には連絡できないことになっています。そのため、お子さんの事故など連絡が急を要する場合、学校に電話してつながらない時にはぜひ留守番電話に録音してください。

ホームページで学校の毎日の様子を画像を中心に紹介しています。その様子をもとに親子で会話していただくため、説明は極力省いています。ホームページをご覧になって、お子さんに「今、国語の授業は○○○を習っているんでしょう？」「□□の行事は楽しかったの？」等声をかけ、親子の会話を増やしていただけると幸いです。



## スポーツ庁ホームページの「運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集」の「はじめに」より（一部抜粋）

中学校等（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中等部を含む。）の運動部活動は、これまで生徒のスポーツに親しむ機会を確保し、自主的・主体的な参加による活動を通じて、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するとともに、自主性の育成にも寄与するものとして、大きな役割を担ってきました。

また、学校教育の一環として、人間関係の構築や自己肯定感の向上などの教育的意義だけでなく、問題行動の発生抑制、学校への信頼感・一体感の醸成等にも大きく貢献してきました。

一方で、深刻な少子化の進行により、中学校等の生徒数の減少が加速化し、運動部活動は持続可能性という面で厳しさを増すとともに、競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担となっています。他方、地域のスポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分でない状況もみられます。

学校における運動部活動に関する厳しい状況は、中央教育審議会や国会等においても指摘されてきており、スポーツ庁においても、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年3月。以下「ガイドライン」という。）も踏まえ、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月）において、「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする」と示したところです。

《略》

令和3年10月からは、有識者による「運動部活動の地域移行に関する検討会議」を設置し、地域における子供たちのスポーツ環境の整備方策等の具体策が議論され、令和4年6月6日に提言が取りまとめられました。この提言では、「目指す姿」として、①少子化の中でも、将来にわたり子供たちがスポーツに継続して親しむ機会を確保すること。働き方改革を推進し、学校教育の質の向上にもつながること。②スポーツは、「楽しさ」「喜び」を感じることに本質を持ち、部活動の意義を継承・発展させ、新しい価値を創出すること。③地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、多様な体験機会を確保することが盛り込まれています。

「改革の方向性」として、まずは休日の運動部活動について地域移行していくことが基本とされ、課題への対応策が整理されています。

《略》